

株式会社建設業安全推進協会

石綿作業主任者技能講習

石綿取扱い作業については、石綿作業主任者を選任して、作業に従事する労働者の指揮、保護具の使用状況の監視等の職務を遂行させなければなりません(労働安全衛生法第14条、石綿障害予防規則第19、20条)。

建築物の解体または改修の前に石綿含有建材調査によって、有りと判断された建築物においては、石綿を取扱う作業をする場合は「石綿（アスベスト）取扱作業従事者の特別教育」を受けた者、と「石綿作業主任者」が必要になります。

受講要領

受講資格

満18歳以上

定員

最大100名程度（各会場により前後します）

（申込みフォームによる先着順受付です。空き状況についてはお電話でお問い合わせください。）

受講料

受講料 11,000円＋テキスト代 1,980円

合計 12,980円（税込み）

※受講料は、弊社からの「受講決定通知メール」到着後にお振り込みください。

*振込手数料はご負担ください。

ご注意ください

- ・本講習および修了試験では遅刻を認めていません。いかなる事由でも講習日に遅刻された場合、その日以後の講習を受けることができません。
また、講習中に離席された場合も同様です（休憩時間は除く）。
- ・ただし、事前に事務局まで連絡をしていただいた方に限り、別日の講習を受講することができます。その場合、ご希望の講習日に受講できないことを予めご了承願います。

お申し込み方法

1. 受講ご希望の方は、HP<<https://hata-web.com/ansui/asbestos-work-chief-skill-course/>>の申し込みフォームより申し込みをお願いします。
2. 申し込みフォームに必要事項を入力、本人確認書類のPDF、顔写真(bmp、jpeg、jpg、png)を添付してください。

本人確認書類

法令などに基づき公的機関、団体が発行したもので、氏名、生年月日、現住所の記載があり、かつ鮮明な顔写真付きで有効期限内の証明書を添付してください

写真

証明写真（縦40mm、横30mm、6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、背景無地）を申し込みフォームへ添付してください。修了証に載せるため、提出された写真が不鮮明な場合や不備がある場合、再提出をお願いすることがあります。

申込の審査・受講の決定

1. 受講資格の有無について申込内容の審査を行います。
2. 審査において申込内容に不足・不備などなく審査を通過された方には、「受講決定通知メール」を送信します。（申込み後10日営業日以上「受講決定通知メール」による連絡が無い場合はお電話にてお問い合わせください。）
3. 弊社からの「受講決定通知メール」を確認後、メール本文記載の入金期日までに受講料のお振り込みをお願いします。
4. 講習の2週間～1週間前に受講票及び受講・交通の案内、受講確認書等をメールで送信します。
当日、受講票および受講確認書を持参ください。

ご注意ください

* 記入事項等に虚偽が判明した場合は、講習修了後でも無効とし、本件講習に係る再受講は認めません。

参加費振込先

弊社よりお送りする「受講決定通知メール」を確認後、メール文記載の入期日までに受講料のお振り込みをお願いします。受講料は前納となります。

振込先 : 名古屋銀行 名古屋駅前支店 普通預金
口座番号 : 5005784 口座名義 : 株式会社建設業安全推進協会

* 銀行発行の振込金受取書をもって領収書に代えさせていただきます。請求書が必要な場合は、申込書備考欄にご記入ください。

* 振込手数料はご負担ください。

取消料

お申し込み後、開講日から起算して7日前（土、日、祝を除く）以降に参加の取り消しをされた場合は、原則として次のとおり取消料金を申し受けます。

- ・開講日から起算して7日前（土、日、祝を除く）までのお取り消し
受講料から手数料1,000円（振込手数料含む）を引いた額
- ・開講日から起算して7日前以内（土、日、祝を除く）
受講料の全額

注意事項

- * 本講習および修了試験では遅刻は認めていません。必ず各科目の開始前までに着席するようお願いいたします。万一、開始時間を過ぎても着席されていない場合は欠席扱いとなり修了試験の受験ができません。
- * 受講当日は、会場の受付で受講票の提示、本人確認および受付印を受けてください。
- * 申込内容の変更（受講者の変更、受講の取り消し又は受講回の変更等）の場合は、直ちに電話（052-526-2511）でご連絡ください。
- * 講習日は検温いたします。体温が37.5度以上ある場合は受講できません。

修了試験

- * 全講習科目を受講した方のみ修了試験を受験することができます。欠席した科目が一科目でもある場合は修了試験を受験できません。
- * 遅刻は認めていません。必ず開始前までに着席するようお願いいたします。
- * 修了試験の方法は筆記によるものですので、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）が必要です。
- * 合否の基準
修了試験の正答が「各科目40%以上かつ、全体の60%以上の正答」の得点をもって合格となります。
- * 結果の通知
 - ・ 考査の合否は、受講当日に発表します。（対象：2023年12月受講者まで）
 - ・ 考査の合否は、修了試験日から2週間後までに通知します。（対象：2024年1月受講者から）
- * 不合格となった方
不合格となった方（不正行為によって不合格となった者を除く）には、再度講習から受講をお願いいたします。受講料もご負担願います。
- * 修了試験の内容及び個別合否の結果についての問合せには、一切応じられませんので予めご了承ください。

修了証の交付

- * 修了試験に合格した方には、「石綿作業主任者技能講習修了証」が交付されます。
- * 修了試験に合格された方の情報について、官公庁に報告させていただく場合がございます。予めご了承のうえ、お申込みください。

石綿作業主任者技能講習カリキュラム

	講習科目	講習時間
1日目	開場・受付	9:00~9:30
	オリエンテーリング	9:30~9:35
	講義： 健康障害及びその予防処置に関する知識 【内容】 石綿による健康障害の病理、症状、予防方法及び健康管理	9:35~11:45 休憩 10分×1回
	昼休憩 60分	
	講義： 作業環境の改善方法に関する知識 【内容】 石綿等の性質及び使用状況 石綿等の製造及び取扱いに係る器具とその他の設備の管理 建築物の解体等の作業における石綿等の粉じんの発散を抑制する方法 作業環境の評価および改善の方法 演習：作業環境の改善方法	12:45~17:15 休憩 10分×3回
2日目	講義： 保護具に関する知識 【内容】 石綿等の製造又は取扱いに係る保護具の種類、性能、使用方法及び管理 演習：保護具に関する知識	9:30~11:40 休憩 10分×1回
	昼休憩 60分	
	講義： 関係法令 【内容】 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項 石綿障害予防規則 演習：関係法令	12:40~14:50
	修了試験 60分	

注：カリキュラム は予定であり都合により変更されることがあります。

研修会場一覧

	地図	交通手段
	<p>ウィンクあいち (愛知県産業労働センター) 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR「名古屋駅」 桜通口：ミッドランドスクエア方面 徒歩5分 ユニモール地下街 U5番出口：徒歩2分
名古屋	<p>イオンコンパス名古屋駅前・桜通口会議室 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目25-3 大橋ビルディング4階</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR「名古屋駅」 桜通口：より徒歩4分 ・ 名古屋市営地下鉄「名古屋駅」 徒歩4分 ユニモール地下街 U8番出口：徒歩1分

お申し込み・お問合せ先

株式会社建設業安全推進協会

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番28号 名古屋第二埼玉ビル

TEL : 052-526-2511 FAX : 052-533-9689

石綿作業主任者技能講習

受講者の皆様へ

以下の書類などをメールで送信いたしますので、ご確認ください。

- ①受講票
- ②受講確認書
- ③会場案内図
- ④持ち物チェックリスト

***** 注 意 事 項 (受講前にご一読ください) *****

1. 事前準備について

本講習は、専門的なものとなっております。また、講習終了後の修了試験は、難易度が高くなっております。

2. 講習当日の持ち物について

- ①受講票
- ②受講確認票
- ③筆記用具 ボールペン、マーカー、付箋など
※修了考査には、鉛筆またはシャープペンシル、消しゴムを用意してください。
- ④本人確認書類
- ⑤名刺

3. 修了試験について

二日目の講習終了後、修了試験を行います。
修了試験は、2～4肢択一問題、20問です。
合格基準は、各科目について4割以上かつ、全体で6割以上です。
合格者には、修了証(カード式)を交付します。

4. 講習会場へのアクセスについて

時間に余裕をもってお越しください。

5. 遅刻等の取扱いについて

- ・本講習は、受講日の繰り延べ、キャンセルは原則としてお断りしていますが、やむを得ない場合は、前日までに事務局へご連絡ください。
- ・講習当日は、講習開始時刻の10分前には入場してください。
いかなる事由においても遅刻した場合は、当日の講習参加を認めません。
なお、列車遅延など受講者本人の事由以外のやむを得ない事由が発生した場合でも、当日の講習参加はできません。その場合は、開始時刻までに必ず、事務局まで連絡してください。
事前に事務局まで連絡があった場合に限り、別日程にて費用負担なく講習を受けることができます。

6. 新型コロナウイルス感染症防止対策について

- ・発熱、せき等風邪症状がある場合は、無理をせず受講をご遠慮ください。(事前にご連絡ください)
- ・新型コロナウイルス感染、濃厚接触者などやむを得ない事由で受講できない場合は、前日までにご連絡ください。講習会場でのマスクの着用については、各自の判断にお任せいたします。
- ・手指の消毒など感染症防止対策にご協力ください。

連絡先：株式会社建設業安全推進協会
TEL：052-526-2511 FAX：052-533-9689
株式会社建設業安全推進協会